

IMFを通じた日本の技術支援活動等に関する 年次報告書

2002年度

国際通貨基金

A stylized graphic of a globe, composed of several thick, orange, curved lines that intersect to form a grid-like structure representing latitude and longitude. The globe is positioned in the lower half of the page, partially overlapping the text.

IMFを通じた日本の技術支援活動等に関する年次報告書

2002年度

国際通貨基金

目 次

はじめに	1
IMF－目的と活動	1
IMFの技術支援：需要と供給	2
特定活動にかかる日本管理勘定（JSA）	3
JSAが支援する活動－技術支援、アジア太平洋地域事務所、奨学金プログラム	3
抛出額の水準	5
技術支援に関するコンサルテーション（年次協議）	5
JSAによる技術支援	6
ケーススタディ	9
プロジェクトの申請と承認	12
プロジェクトの評価及び審査	12
コミットメントとデイスパースメント	13
地域別の資金配分	14
分野別の資金配分	16
JSAで支援されたプロジェクトの実効性	17
奨学金プログラム	
アジアのための日本－IMF奨学金プログラム	18
博士号取得のための日本－IMF奨学金プログラム	19
添付資料	
1. 2002年度に承認されたJSAによる技術支援のプロジェクト	25
2. JSAに関する日本とIMFの合同評価視察について	47
3. JSAの2002年度財務諸表	51
表	
表1. 日本のJSAへの抛出状況（1990年度～2002年度）	5
表2. JSAの年間のコミットメントとデイスパースメント（1993年度～2002年度）	13
表3. JSAの地域別年間コミットメント（1993年度～2002年度）	15
表4. JSAの分野別コミットメント（1993年度～2002年度）	16
表5. 奨学生の出身機関（1993年～2002年）	19
表6. 博士号取得のための日本－IMF奨学金プログラム --奨学生の出身国/地域構成（1996年～2002年）	20
表7. 博士号取得のための日本－IMF奨学金プログラム --大学別奨学生数（1996年～2002年）	21
表8. 博士号取得のための日本－IMF奨学金プログラム --1996年及び1997年プログラム卒業生の就職状況	22

図

図1. IMFの技術支援*に占めるJSAの割合（1997年度～2002年度）	3
図2. 日本のJSAに対する年間拠出額（1990年度～2002年度）	5
図3. JSAの年間コミットメント額とデイスバース額（1993年度～2002年度）	13
図4. JSAによる技術支援の地域別配分（1993年度～2002年度）	15
図5. JSAによる技術支援の地域別配分（2002年度）	15
図6. JSAによる技術支援の分野別配分（1993年度～2002年度）	17
図7. JSAによる技術支援の分野別配分（2002年度）	17
図8. 奨学生の出身国（1993年～2002年）	19
図9. 奨学生の出身機関（1993年～2002年）	19
図10. 博士号取得のための日本－IMF奨学金プログラム ---奨学生の出身国/地域構成（1996年～2002年プログラム）	20
図11. 博士号取得のための日本－IMF奨学金プログラム ---1996年及び1997年プログラム卒業生の就職状況	22

Box

Box 1：アジア太平洋地域事務所：会議及びセミナーの開催	4
Box 2：インドネシアにおける銀行監督制度改革	7
Box 3：コンゴ民主共和国での歳入管理改革	8
Box 4：ボスニア・ヘルツェゴビナでのマクロ経済統計の整備強化	9
Box 5：太平洋島嶼国でのAML/CFT（マネーロンダリング・テロ資金供与対策）の強化	10

2002年度 年次報告書

1990年、日本政府は、IMFに加盟している途上国のマクロ経済及び構造調整プログラムの策定、実施、維持機能強化のためにIMFが行う技術支援に対して資金的支援を行うことに合意した。それ以来今日まで、日本はIMFの技術支援活動に対する最大の外部資金供与国である¹。日本の貢献は、「特定活動にかかる日本管理勘定」(JSA)を通じて行われる²。これに加え、日本は2つの奨学金プログラムへも資金支援を行っている(うち1つはJSAに含まれ、他の1つは別のアカウントに属するものである

この報告書では、IMFとその活動、特にその技術支援活動について述べた後に、JSAの目的、規模、範囲、2002年度の利用状況について説明する³。また、前述の奨学金プログラムについても触れることとする。

¹ 日本のほかに拠出を行っている国は、オーストラリア、カナダ、中国、デンマーク、フランス、ドイツ、イタリア、ルクセンブルク、オランダ、ニュージーランド、ノルウェー、ロシア、スウェーデン、スイス、英国であり、またアフリカ開発銀行、アジア開発銀行、国連開発計画 (UNDP)、世界銀行の各国際機関も拠出を行っている。

² この報告書において、特段の区別がない限り、「JSA」(Japan Administered Account for Selected Fund Activities)には、その前身である「JAA」(Japan Administered Technical Assistance Account)を含むこととする。

³ この報告書でいう年度はIMFの会計年度を意味する。IMFの会計年度は5月1日～4月30日である。

IMF – 目的と活動

IMFは、現在184の加盟国から構成されており、国際的な資金協力、為替の安定、秩序ある為替取極の促進、国際収支困難に陥った国への短期的な資金支援、そして経済成長の促進を目的として1946年に設立された。これらの目的を達成するため、IMFはサーベイランス、金融支援、技術支援の3種類の活動を行っており、これは、しばしばIMFの任務の「3つの柱」とも呼ばれている。

サーベイランスとは、適切な為替政策の維持に特に焦点を当てつつ、加盟国及び世界のマクロ経済状況について評価を行うプロセスである。IMFは、主に個別国とのコンサルテーションと世界経済見通し (WEO) の作成を通じてサーベイランスを行っている。

金融支援とは、国際収支困難にある加盟国の経済調整や改革を支援するための融資である。

技術支援とは、IMFの中核的な業務分野であるマクロ経済政策、金融及び為替に関する政策や制度、財政政策・運営、対外債務、マクロ経済統計の分野において、専門知識の供与と研修を行うものである。

IMFの技術支援：需要と供給

IMFの技術支援は、1960年代はじめにアフリカとアジアの新興独立国の要請を受けて実施したのが最初である。1980年代半ばまでに、技術支援に投入される資源はほぼ2倍になった。さらに、IMFの加盟国の増加と世界中の多くの国が市場経済へ移行するに伴い、IMFの技術支援活動は1990年代初めに急速に拡大するに至った。これに加えて、近年では、紛争や混乱状況から脱した国に対する迅速な政策アドバイスや政府機能の整備に対する支援を供与するためにIMFは大きな努力を払っている。現在、IMFは年間300 staff-year*を技術支援に投入しており、これに加えて約1,000万ドルを研修と奨学金プログラムに充てている。

IMFがその課された任務を遂行するためには、様々な分野において技術支援に対する需要が増えていくものと見込まれている。これには、マネーロンダリングの防止（AML）及びテロリストへの資金供与の阻止（CFT）のための機能強化支援、金融、財政及び統計の管理に関する国際的な基準の採用と遵守に関する支援、HIPC*対象国の貧困削減プログラムの策定・管理に関する支援、また、他の低所得国に対する貧困削減・成長プログラムの策定・実施に関する支援などが含まれる。

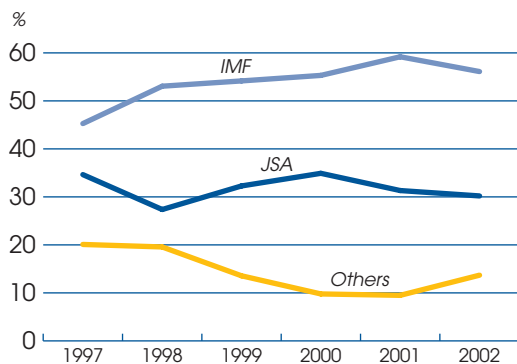
*訳注1：1 staff-yearは、IMFのスタッフが1年間に投入する平均的な労働量（コスト、時間）を示す基準。

訳注2：HIPCは、Heavily Indebted Poor Countries（重債務貧困国）の略。

これらの需要と必要性の高まりにかんがみ、最近、IMFでは、コアの領域である財政・金融・統計の分野、通貨危機の予防、債務救済と貧困削減、マクロ経済の安定確保、危機後の管理、地域における機能強化に対する技術支援を優先的に行っている。

IMFの加盟国に対する技術支援は、主にIMF独自の財源で行なわれるが、二国間ベースあるいは国際機関を通じたマルチベースの外部資金でもまかなわれている。IMFは現在、技術支援（TA）活動に年間約1億2,500万ドルを費やしており、これはIMFの年間行政経費の約18%に相当する。このうち、およそ55%が専門家の派遣またはIMFミッションによって現地で提供されるTAに使われており、残余の部分は本部での技術支援に関連した活動に充てられている。2002年度においては、二国間ベースあるいは国際機関を通じたマルチベースでの外部資金は技術支援活動資金総額の約25%を占め、現地で実施される経費の約45%をまかなっている。外部資金中、日本からの拠出は最大の割合を占め、2002年度においては、IMFの技術支援予算の30%（現地実施経費ベース）を占めている。1997年から2002年度までのIMFの技術支援に占める日本からの拠出（JSA）の割合は図1のとおりである。

図 1. IMFの技術支援*に占めるJSAの割合
(1997年度～2002年度)



*現地実施ベース

特定活動にかかる日本管理勘定 (JSA)

JSAが支援する活動—技術支援、アジア太平洋地域事務所、奨学金プログラム

1990年以来、IMFは加盟国に対する技術支援のサポートのため、日本政府からグラントによる支援を受けている。1997年には、東京に設置されたアジア太平洋地域事務所を通じてアジア、太平洋地域で行うIMFの活動も支援できるよう、管理勘定の修正が行われた。

アジア太平洋地域事務所の任務には、日本とIMFの協調を通じてアジア太平洋地域の経済の強化や、APEC、ASEAN、太平洋諸島フォーラムなどの地域の様々なフォーラムへの支援、広報活動、地域の途上国に対する技術支援などがある。技術支援の例

としては、マクロ経済政策や金融セクター改革に関する会議の実施などがある (Box 1 参照)。同事務所は、広報関係のイベントや日本語による出版物の配布を通じて日本及びアジア太平洋地域における国際金融システムの理解を促進することにも寄与している。また、日本やアジア諸国の有能な人材にIMF職員への応募を働きかけ、さらに個別のインタビューや説明会の開催などを通じて、IMF本部の人材募集活動を支援することによって、IMFにおけるこれらの国からの出身者の増加にも努めている。

また、日本政府は2つの奨学金プログラムにもグラントによる支援を行っている。「博士号取得のための日本-IMF奨学金プログラム」(The Japan-IMF Scholarship Program for Advanced Studies)は、IMF研修所によって運営されているコースで、将来、IMFなどの国際金融機関や自国政府での勤務を希望するアジアのIMF加盟国の国民を対象に、北米の大学院博士課程での研究支援を目的としたものである。

「日本-IMFアジア奨学金プログラム」(The Japan-IMF Scholarship Program for Asia)は、アジア・太平洋及び中央アジアからの学生を対象にマクロ経済及び関連分野に関する日本の大学院レベルの研究を支援する12カ月のコースで、IMFのアジア太平洋地域事務所が運営している。

Box 1 : アジア太平洋地域事務所 : 会議及びセミナーの開催

アジア太平洋地域事務所 (OAP) は、アジア太平洋地域各国において、健全なマクロ経済政策を実施するための専門技能の育成や、制度面での機能強化を目指す取り組みを支援している。この目標の達成に向け、日本－IMF 奨学金プログラムの運営や、会議及びセミナーの開催などが行われている。以下は2002年度に開催された会議等の概要である。

IMFのコンディショナリティーに関するセミナー (2001年7月10日、東京)

近年IMFはコンディショナリティーの有効化を図っている。OAPではその一貫として日本の財務省と共同で、IMFのコンディショナリティーに関するセミナーを東京で開催した。同セミナーには、域内各国の政府関係者、学者、民間セクターの代表、ドナー、地域 (オーストラリア、中国、インド、インドネシア、日本、韓国、マレーシア、パキスタン、フィリピン、タイ) における国際的な金融機関の代表などが参加した。会議では主にIMFのコンディショナリティーの役割や構造について議論され、特にプログラムにおける加盟各国のオーナーシップを通してコンディショナリティーを改善する方策が模索された。当時IMFの第一副専務理事であったスタンレー・フィッシャー氏も同セミナーに参加し、アジアにおける様々な部門の関係者と意見交換を行った。

地域の金融市場及びセンターに関する会議 (2001年11月15～16日、シドニー)

オーストラリア国立大学とOAPが共同で開催したこの会議には、域内の政府関係者、学者、民間セクターの代表 (オーストラリア、中国、ドイツ、香港、インドネシア、日本、韓国、マレーシア、シンガポール、タイ、米国)、国際的な金融機関の代表などが参加し、金融市場に関する広範な知識や経験について意見交換を行った。会議では、特に、いかにして地域における一層の調和を実現するか、具体的には、マクロ経済政策を推進する上で地域金融センターの役割や金融センターと新興市場諸国との関係について議論された。

バングラデシュのPRSPに関するセミナー (2002年2月12～14日、ダッカ)

このセミナーは、OAP、IMFアジア太平洋局及びダッカ常駐代表事務所の共同で開催された。同セミナーの目的は、バングラデシュ政府による貧困削減戦略ペーパー (PRSP) の策定を支援することであった。セミナーの主催者側は政府関係者に加え、市民団体の代表を招いたが、これは、プログラムが正式に決定された場合に実際に関係者となる、バングラデシュの様々なセクターからの参加を促すためであった。PRSPの策定をすでに経験している国からの専門家もセミナーに参加して意見を述べ、経験を紹介した。セミナーにはカンボジア、インドネシア、ネパール、パキスタン、スリランカ、タイ、ベトナムなどの代表も参加した。世界銀行、アジア開発銀行、国際協力銀行 (JBIC)、UNDPなどの国際機関やドナーも意見を述べた。

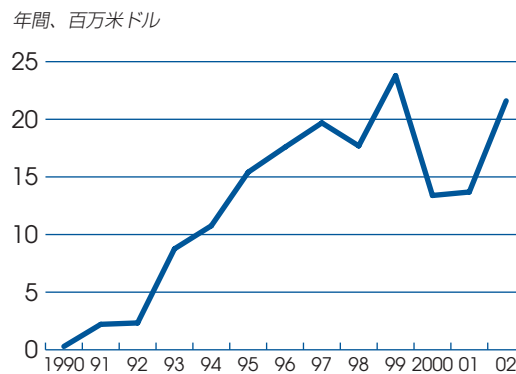
拠出額の水準

1990年にJAA/JSAが設置されてから、日本は合計約1億7,800万ドルの拠出を行ってきた(そのうち、1億6,800万ドルは技術支援、1,000万ドルは奨学金プログラムである)⁴。これに加えて、1996年以降、日本は博士号取得のための奨学金プログラムにも約900万ドルの貢献を行なっている。1990年度から2002年度までの技術支援、そして2つの奨学金プログラムへの年間支援額は表1のとおりである。図2は、JSAの下での技術支援に対する年間拠出額の推移を示している。

技術支援に関するコンサルテーション
(年次協議)

IMF と日本政府は通常、毎年3月初旬にコンサルテーション(年次協議)を行い、(i) JSAが次年度に重点を置く地域、(ii) プロ

図2. 日本のJSAに対する年間拠出額
(1990年度～2002年度)



ジェクトのコスト見積もり、(iii) 日本のJSAへの拠出見通し、(iv) 日本政府とIMFが視察を行う相手国、(v) 次年度に起こり得る特別なプロジェクトや問題点などについて協議している。

⁴ IMF会計年度の2002年度末現在。

表1. 日本のJSAへの拠出状況 (1990年度～2002年度)

年間、百万米ドル	1990-1995 年度	1996 年度	1997 年度	1998 年度	1999 年度	2000 年度	2001 年度	2002 年度	合計
JSA	40.9	18.7	21.0	18.9	25.0	14.0	15.1	24.9	177.5
技術支援 ¹	39.8	17.6	19.7	17.7	23.8	13.4	13.7	22.6	167.3
アジア奨学金プログラム	1.1	1.1	1.3	1.2	1.2	0.6	1.4	2.3	10.2
博士号取得のための奨学金プログラム		0.3	1.1	1.4	1.4	1.4	1.4	1.5	8.5

¹ アジア太平洋地域事務所を含む。



2002年に行われたJSAに関する日本とIMFのコンサルテーションの様様。後列左から、渡辺IMF日本理事補、外山IMF日本理事代理、大岡財務省国際機構課係長、ハブリチェックIMF研修所（INS）課長補佐、ザマロージー（Zamaróczy）技術支援管理室（OTM）アドバイザーおよびウィライラット同室上級技術支援担当官。前列左から、OTMのディアス上級予算アシスタント、INSのペノバ・上級プログラムアシスタント。

JSAによる技術支援

JSAの資金は、短期及び長期の技術支援専門家の経費と、セミナーやワークショップの実施に関する経費に充てられ、IMFスタッフの経費（給与、日当、旅費など）に使われることはない。また、JSAの資金が使われる専門家は日本人に限定されていないが、可能な限り日本人専門家の採用も考慮されている。

JSAは世界のすべての地域における技術支援を対象としているが、日本政府は特にアジア・太平洋、中央アジア、中東欧、旧ソ連諸国における技術支援への拠出に重点を置いている。また、日本政府は、経済改革の実施に積極的で、かつ、良好なトラックレコードを築いている国を優先的に支援している。Box 2～5では、異なる分野における4つの進行中のJSAプロジェクトについて説明する。

ケーススタディ

Box 2：インドネシアにおける銀行監督制度改革

1997年に始まったインドネシアの金融セクター危機では、当初から、国際基準に即した法整備と手続きを導入するために、インドネシア中央銀行の有する銀行監督機能の様々な改革と改善の必要性が指摘されていた。インドネシアに対するIMFプログラムの重点は、銀行システムに対する信認の回復であった。新たな監督基準や法規の整備を支援し、銀行監督慣行を最善の国際的な慣行と合致させる、JSAの資金支援を受け、1998年からインドネシア中央銀行に長期専門家を派遣している。

最初に重要事項として行われたのは、銀行監督機関としてのインドネシア中央銀行の役割を明確に規定する法規の中核部分を策定することであった。2000年初頭、IMFスタッフの協力により、インドネシア中央銀行は銀行監督業務を改善するためのマスタープランを採用した。その後パーゼル・コア・プリンシプルによる査定が実施され、それを元にプランに修正が加えられた。インドネシア中央銀行の要請とJSAによる継続的な資金支援により、アドバイザーが3名に増員された。各アドバイザーの役割は、法規・財務報告部門、実地検査、オフサイト検査に分けられた。法規の整備と監督スタッフの教育についてはかなりの成果が挙げられた。ブルデンシャル規制の適用により、銀行セクターの状況は著しく改善した。さらに、規制枠組みの整備がマスタープランに合わせてさらに進められ、銀

行の財務報告も改善された。これらのデータは中央銀行のウェブサイトでも参照可能である。

JSAによる技術支援により、インドネシア中央銀行は、マスタープランで設定した多くの目標の達成に向けて前進している。これは、インドネシア中央銀行が、監督業務を適切に実施し、銀行が直面する多くの複雑な問題に取り組むための機能を強化し、規制枠組みを整備する上で重要な影響を及ぼしている。インドネシア中央銀行の検査官は検査慣行について十分な教育を受け、より高度なオフサイト・監視ツールを使って業務を進められるようになった。マスタープランをさらに遂行するため、インドネシア中央銀行はアドバイザーの指導を受けながら銀行監督手法の運営改革に取り組んでいる。

インドネシア中央銀行の要請とJSAによる継続的な資金支援により、アドバイザーの任期は2003年初頭まで延長され、またアドバイザーのうち少なくとも1名は2004年中ごろまで業務を継続することとなった。こうした支援により、共通の検査手法やリスク対応型の審査に力点を置いた銀行監督制度が強化され、改革が進むものと見込まれる。さらに、銀行監督部門が担当するマネーロンダリング対策法の施行に向けた業務を支援するため、アドバイザーが派遣される予定である。

Box 3 : コンゴ民主共和国での歳入管理改革

コンゴ民主共和国（DRC）では近年内戦が続き、マクロ経済は不安定な状態が続いてきた。2001年初頭、コンゴ政府が和平プロセスを再開し、国際社会との協力関係回復に向けた取り組みを開始した段階では、税収の対GDP比率は約5%であり、アフリカ諸国で最低水準に落ち込んでいた。2001年5月以降IMF財政局（FAD）は、DRCにおける包括的な歳入管理改革計画の実施を支援するため、多くの技術支援を行っている。具体的には、近代的な歳入管理手続き及びシステムを導入するため、高額納税者部門（LTU）の設置や、試験的な関税事務所を開設している。2002年1月には、JSAからの経済援助を受け、FADは2名の現地常駐アドバイザーを派遣した。アドバイザーの任期は当初6カ月の予定で、プログラムの優先課題を実施するため、関税部門及び税務部門の支援をそれぞれ担当した。コンゴ政府の要請及びJSAからの資金支援により、常駐アドバイザーの任期は2002年7月からさらに6カ月延長された。

2002年12月、FDAミッションはLTUの設置及び関税業務強化のための優先課題の実施について、大幅な進展がみられたと結論付けた。コンピューターシステムにサポートされた新たな組織や手続きがLTUに設けられ、これにより2003年初頭からは国内で徴収される税金の70%が確保されると期待されている。試験的な関税事務所は、同国の主要輸入港に開設され、関税データ管理自動システム

（ASYCUDA）などの新たな手続きやシステムが導入されている。

こうした成果をふまえ、歳入管理制度全体の改革を推進するためには、さらなる取り組みが求められる。FADミッションは、歳入局中枢機能の強化や、関税・税務事務所のネットワークの再編を進め、そのために中規模事業者を管理する特別部門を設置するという点に重点をおいた、改革の第二段階の戦略を推奨した。

財務大臣はこの戦略の実施に同意した。大臣からの要請とJSAからの資金支援により、常駐アドバイザーの任期がさらに延長された。この間に、中額納税者を対象とした試験的税務事務所の開設や関税部門の再編などを含む改革の次の段階の準備を完了することが期待されている。また、長期的な目標としては、他の税務・関税業務についても新たな組織原理、手続き及びシステムの導入が続けることがあろう。

Box 4：ボスニア・ヘルツェゴビナでのマクロ経済統計の整備強化

1999年5月以降、IMF統計局（STA）は、JSAの資金支援により、複数部門にわたる統計のアドバイザーをボスニア・ヘルツェゴビナのサラエボに常駐させ、技術支援を行っている。アドバイザーは、国民経済計算、物価、国際収支、金融統計、政府財政統計などを収集・集計するための健全な組織の整備を進めている。同国には政治的・民族的分裂があるため、この任務は非常に困難である。統計データは、同国を構成する二つの主要な政治的独立体、すなわちボスニア・ヘルツェゴビナ連邦とスルプスカ共和国、さらにブルチュコ地区でそれぞれ収集されている。アドバイザーは組織の整備のほか、国民経済計算及び国際収支の統計に重点を置いてきた。IMF本部は、金融統計に関して毎年ミッションを実施し、これらの業務を補完している。

2名のアドバイザーが継続的に派遣されてきたが、この間、経済面の制度は中央統制型から市場指向型へ変化した。給与局に替わり商業銀行が現れ、統合された中央銀行一行が通貨管理を担うようになった。

現在派遣されているアドバイザーは、すべての統計事務所がGDP及び物価の推定値を算出する際に使用する統一的な手法を導入した。同アドバイザーは、グレイ・エコノミー、つまり報告されていない可能性のある経済活動の規模の推定にも取り組んでいる。外国貿易に関するデータについては、アドバイザーはコンピュータ化されたASYCUDAの通関

情報処理システムを情報源として使用することとした。また、他のドナーや技術協力者と共同で、家計収支に関する調査も実施している。こうした調査は、消費者物価指数（CPI）や実質成長率の算出に使われるデフレーター ウェイトを更新するのに必須である。

国際収支統計については、密輸及び過少に見積もられていた輸入額の概算方法を改善した。中央銀行の国際収支部門は規模が拡大し、民族間の比率ではなく個人の資質に基づいて人材が採用されるようになっている。

アドバイザーの協力により、中央銀行は政府の財政状況や公的対外債務に関する統計データを収集・集計する部署を設けた。IMFに対するマクロ経済統計の報告は大幅に増加し、現在ではIMFが発行する国際金融統計データ（IFS）にボスニア・ヘルツェゴビナのページが設けられている。

アドバイザーは統計に関する新たな法令の起草も支援し、この法律は2002年末に公布された。同法を施行する上で、アドバイザーが果たす役割は非常に重要である。特に、各地の統計事務所の活動を統合する統一統計事務所の開設や、その事務所を支援・改善するための官民双方の統計利用者による委員会の組織化において、アドバイザーの貢献が期待されている。

Box 5 : 太平洋島嶼国でのAML/CFT (マネーロンダリング・テロ資金供与対策) の強化

クック諸島（ニュージーランド）、フィジー、キリバス、ナウル、ニウエ、バヌアツ、サモアなどの太平洋諸島フォーラム加盟国の多くは、金融セクターにおける詐欺行為やマネーロンダリングにより金融システムの健全性が脅かされることがないように、包括的な法規・監督及び運用面での枠組みの整備を進めているが、その過程で困難な問題を有してきた。金融セクターの監督官庁は、この地域に特有の問題である詐欺行為やマネーロンダリングを防止するための指針を金融機関に示すに至っておらず、指針を既に作成している場合でも、有効に実施されていない。監督者も、銀行業やその他の金融業の免許申請者の身元や経歴を確認する手段を十分に有していない。さらに金融機関では、潜在的顧客や、投資を拡大している顧客に関する入念なチェックを適切に実施するための情報が不足している。また、詐欺行為やマネーロンダリングが疑われる取引について情報の収集・追跡・分析・報告を実施し、そうした情報を犯罪の防止や告発に生かすための適切な手段が未整備な場合が多い。こうした欠陥は、財源および人材が不足していることに加え、金融システムにおいて、詐欺行為やマネーロンダリングに関する国内法の整備が不十分であることが原因となっている。

金融機関及び監督当局には、こうした欠陥に対処するための新たな法律や制度的な枠組みの整備が求められている。特に、次に述べる諸策を可能とするには、法規・監督・運営面での枠組みが必要である。第一は、詐欺行為及びマネーロンダリング防止のための統一指針を金融機関に対して示すことであり、このことは、この地域において適切であり、また、地域協力を可能とする。第二は、監督当局、法執行機関、規制機関が必要とする基本的な金融情報を収集・分析し、また公表することである。こうした枠組みは、効果的かつ実現可能であることが重要である。

太平洋諸島フォーラムの金融業務監督当局のグループは、これらの問題に地域として取り組む必要があると提案してきた。特に、金融情報の不足という問題については、地域に金融情報部門（FIU）を設置することが解決につながると提起している。2000年10月27日に開催された第31回太平洋諸島フォーラムにおいて、参加した各国首脳や代表がこの提案の支持を表明した。

IMFの法律局（LEG）は、JSAが資金支援した専門家と協力して、太平洋諸島フォーラムに参加している加盟国が、詐欺行為やマネー

マネーロンダリングに対処し、金融システムの健全性を維持するのに必要である法制面・制度面の枠組みを構築するための支援を2002年度に実施した。その際の技術支援は以下のとおりである。

- 既存の詐欺行為及びマネーロンダリング対策法（規制、その他の規則、監督指針など）が、(i) 国際的に合意された基準を遵守しているか評価、(ii) 組織及び機能上の問題（例：政治的受容性、ガバナンス、財源/予算、所在地）などのFIUが必要とする条件を適切に満たしているかの評価の実施
- マネーロンダリング対策法を起草、あるいは既存の法律を改正。また、それに付随するマネーロンダリング対策組織やその機能強化を支援
- 地域のFIU設立の実現性について、(i) 適切な法体系（共通の権能賦与法、あるいは二国間・多国間協定など）、(ii) 組織・機能上の問題を評価
- （地域FIUの設立が合意された場合）内部ガバナンスや業務規則など、地域のFIUを設立するための法的枠組みの起草

こうした目的を達成するため、参加する加盟各国はマネーロンダリング対策計画参加国調整事務所（COAMLI）を設立し、太平洋諸島フォーラム事務局及びマネーロンダリングに関するアジア太平洋グループの事務局の支援を受けることに同意した。



2001年6月に実施された共同現地視察におけるアゼルバイジャン中央銀行スタッフとの会合。左から、グリエフ・アゼルバイジャン中央銀行副総裁、ハサノバ・アゼルバイジャン中央銀行財務部長、通訳のケンゲルリンクシー氏、IMFエコノミストのフセイングリエフ氏、日本財務省の栗原氏、IMF日本理事室の日向氏、日本財務省の牧岡氏、通訳のザディ氏、IMF技術支援事務所のカレイ氏。

プロジェクトの申請と承認

JSAの資金支援による技術支援は、IMFの他の技術支援活動と同様、毎年あらかじめ年間計画が策定される。IMFは、各年度のはじめに、その年に検討を予定しているプロジェクトのリストを日本政府に提出する。その後、個別のプロジェクトの承認申請が月ベースで日本理事室を通じて提出される。技術支援の要請は、まず加盟国政府から出され、関係するIMFの技術支援担当部局と地域局で慎重に検討される。この厳格な審査の後、IMFの技術支援管理室(OTM)は申請をJSAのガイドラインに照らして検討する。その後、この承認申請は日本政府の検討に付される。

プロジェクトの評価及び審査

プロジェクトの完了から4週間以内に、IMFはプロジェクトに対する評価報告書を(所定の様式で)日本政府に提出する。プロジェクト期間延長の要請をする場合も必ず、この報告書の提出が要求される。また、技術支援の供与を受けた機関は、プロジェクトの終了から5週間以内に、予め提示された質問票をもとに審査する。この審査の結果も日本政府に提出される。また、毎年、日本とIMFの合同ミッションが2~3カ国を訪問し、JSAプロジェクトの実地視察を行っている(添付資料2参照)。

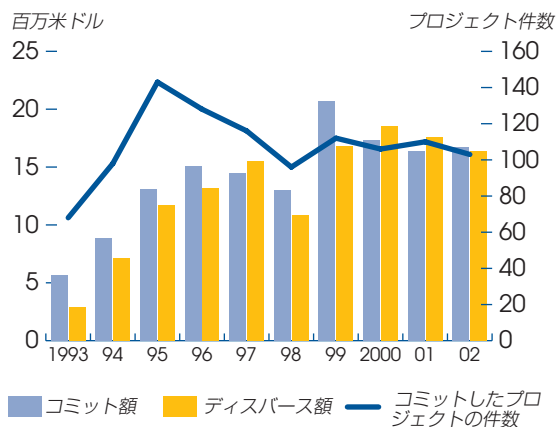
コミットメントとディスバースメント

2002年度末現在において、JSAによる技術支援に対する累積コミットメントは1,080プロジェクト、1億4,100万ドルに達し、そのうち、1億3,100万ドルがディスバースされている⁵。2002年度のみで見ると、103プロジェクトに1,670万ドルがコミットされている。同年度内に承認された103件のプロジェクトの概要については添付資料1のとおりである。

専門家の契約や派遣、経費の支払いなどに時間を要するため、コミットメントとディスバースメントには時間のずれがある。JSAの技術支援プロジェクトの期間は通常6か月～1年である。表2と図3には、1993年度～2002年度までに承認されたプロジェクトの年間及び累積のコミットメントとディ

スバース金額、及び承認されたプロジェクトの件数が示されている。

図3. JSAの年間コミットメント額とディスバース額（1993年度～2002年度）



⁵ この数字は1993年度～2002年度のみの実績である。

表2. JSAの年間のコミットメントとディスバースメント（1993年度～2002年度）

	コミットされたプロジェクトの件数	コミット額 (百万米ドル)	ディスバース額 (百万米ドル)
1993	68	5.7	2.9
1994	98	8.8	7.1
1995	143	13.1	11.7
1996	128	15.1	13.2
1997	116	14.5	15.5
1998	96	12.9	10.9
1999	112	20.7	16.8
2000	106	17.3	18.5
2001	110	16.4	17.6
2002	103	16.7	16.4
合計	1,080	141.2	130.6

地域別の資金配分

これまで、IMF加盟国のうち122カ国がJSAによる技術支援を受けている。アジア・太平洋と中央アジアの諸国及び旧ソ連の体制移行国に対して1993年度～2002年度に承認されたJSAによる技術支援の総額は8,000万ドル以上で、これは同時期に承認された技術支援の57%程度を占めている。これに次いでアフリカ諸国が大きなシェアを占めており、1993年度～2002年度の間に合計で約3,000万ドル、総承認案件の約21%を占める。残余の部分は、6%がラテンアメリカとカリブ海諸国、6%が中東欧、3%が中東、そして7%が複数地域にわたるプロジェクトである。2002年度の配分は次のとおりである。アジア太平洋地域—620万ドル(37%)、中央アジア及び旧ソ連の体制移行

国—140万ドル(9%)、アフリカ—480万ドル(28%)、中東欧—160万ドル(10%)、ラテンアメリカ及びカリブ海諸国は60万ドル(4%)、中東40万ドル(2%)、そして複数地域にわたるプロジェクト⁶は170万ドル(10%)である。表3は、地域別の年間及び累積のコミット額をドルベースで示したものである。また、図4と図5は、1993年度～2002年度と2002年度の地域別配分の割合を示したものである。

⁶ 複数地域にわたるプロジェクトとは、受益対象となる地域が1つ以上のものをいう。これらのプロジェクトについては添付資料1を参照。



IMFのシンガポール研修所(STI)で開催された国際収支統計コースの参加者

表 3. JSAの地域別年間コミットメント（1993年度～2002年度）

年間、百万米ドル

	1993 年度	1994 年度	1995 年度	1996 年度	1997 年度	1998 年度	1999 年度	2000 年度	2001 年度	2002 年度	1993-2002 合計	%	2002 年度 %
アフリカ	0.47	0.10	2.05	2.19	3.29	3.24	4.64	4.72	4.05	4.76	29.50	21	28
アジア・太平洋	1.57	3.65	4.53	6.26	5.78	4.23	5.60	5.46	4.72	6.21	48.01	34	37
西、中央ヨーロッパ	0.78	0.40	0.33	0.51	0.43	0.57	1.31	1.67	1.36	1.59	8.94	6	10
東欧、中央アジア	2.14	3.84	5.12	4.31	3.10	3.37	3.27	3.02	2.74	1.43	32.34	23	9
中東	—	0.09	0.25	0.37	0.57	0.07	0.63	0.56	0.70	0.37	3.60	3	2
ラ米、カリブ海諸国	0.69	0.66	0.69	1.07	0.79	0.50	1.67	0.80	1.05	0.62	8.53	6	4
複数地域	—	0.10	0.11	0.38	0.52	1.01	3.53	1.11	1.79	1.74	10.30	7	10
合計	5.65	8.84	13.08	15.08	14.48	12.98	20.65	17.34	16.41	16.71	141.23	100%	100%

図 4. JSAによる技術支援の地域別配分（1993年度～2002年度）

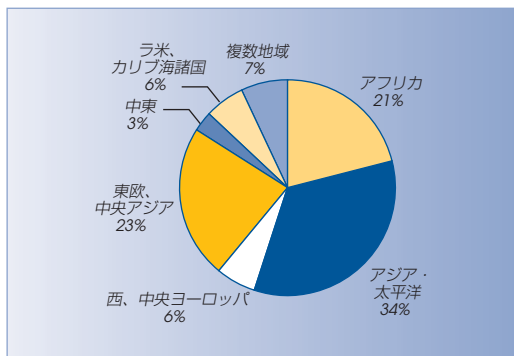
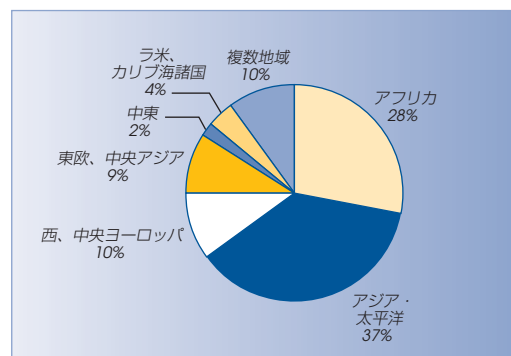


図 5. JSAによる技術支援の地域別配分（2002年度）



分野別の資金配分

2002年度において、IMFは技術支援活動におよそ350 staff-yearのスタッフと専門家を投入した。このうち約75%がIMFの3つの主要なファンクショナル部局—通貨金融システム局（33%）、財政局（29%）、統計局（14%）で実施された。

一般的に、分野別のJSA資金の配分は、IMF全体の分野別資金配分の傾向を反映している。2002年度における技術支援に対するJSAコミットメントの配分は、通貨金融システム局—660万ドル（39%）、財政局—470万ドル（28%）、統計局—270万ドル（16%）である。この配分は過去5年間ほぼ一貫している。表4は分野別の年間配分をドルベースで表したものである。また、図6と

図7は、1993年度～2002年度及び2002年度における分野別の配分を示したものである。

2002年度における、上述の3つの分野に対するJSA資金の配分は、IMFの全般的な配分とおおむね一致している。通貨・金融システムの分野においては、JSAの資金は、銀行及び銀行監督に54%、金融政策とその実施に30%、そして決済及び会計制度の強化に残る10%がコミットされている。財政の分野では、財政支出の管理に52%、租税政策と税務・関税行政に40%がコミットされている。また、統計の分野では、JSAの資金は、複数部門にまたがる統計に40%、国民経済計算に20%、そして国際収支統計及び金融統計にそれぞれ10%がコミットされている。

表 4. JSAの分野別コミットメント（1993年度～2002年度）

年間、百万米ドル

	1993 年度	1994 年度	1995 年度	1996 年度	1997 年度	1998 年度	1999 年度	2000 年度	2001 年度	2002 年度	1993-2002 合計	%	2002 年度 %
財務	2.52	2.71	3.86	4.14	4.03	3.53	5.37	5.24	4.68	4.66	40.74	29	28%
金融	1.37	3.81	5.57	6.60	5.78	5.15	6.68	6.61	6.47	6.55	54.59	39	39%
統計	1.26	1.21	1.79	2.13	1.93	1.95	3.92	2.62	2.74	2.69	22.24	16	16%
研修	0.46	0.96	1.52	1.66	2.17	1.37	2.36	2.12	1.86	2.09	16.57	12	13%
法務	—	—	0.09	0.03	0.16	0.13	1.22	0.01	0.11	0.21	1.96	1	1%
その他	0.05	0.15	0.25	0.54	0.41	0.85	1.10	0.74	0.56	0.51	5.16	4	3%
合計	5.65	8.84	13.08	15.08	14.48	12.98	20.65	17.34	16.41	16.71	141.23	100%	100%

図 6. JSAによる技術支援の分野別配分
(1993年度～2002年度)

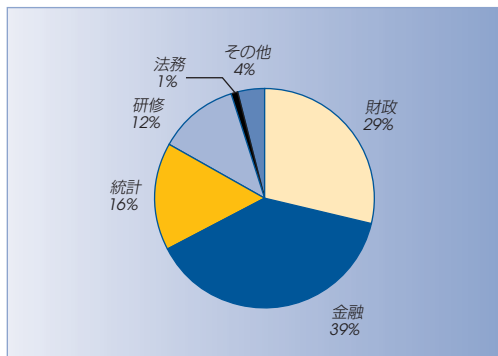
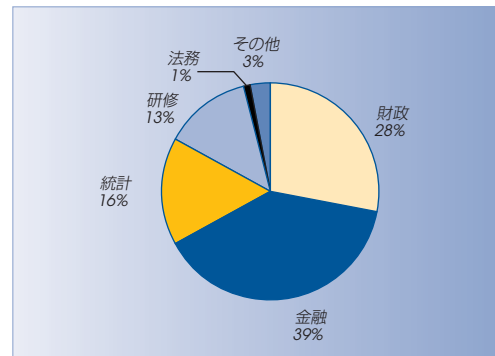


図 7. JSAによる技術支援の分野別配分
(2002年度)



JSAで支援されたプロジェクトの実効性

1996年以来、JSAの資金が使われた技術支援活動の実効性を調査するために、日本とIMFは合同で8回の視察を行った。この視察では、アフリカ、アジア太平洋、中央アジア、中東欧、の14カ国及びシンガポールとウィーンの研修所を訪問した。この視察の結果、JSAによる技術支援がIMFの中心的な活動の中で実施されていること、プロジェクトが系統立てて実施されていること、また、いくつかのケースでは、JSAによって支援された専門家が受益国政府の重要な機能の構築に中心的な役割を果たしているなど、総じて高い評価を得ていることがわかった。視察チームは、JSAによって支援されたトレーニングやセミナーが高い

注目を集め、焦点が絞られており、また参加者に高く評価されていると報告している。2002年度に実施された視察の結果については、添付資料2にまとめられている。また、2000年（暦年）からは、JSAのプロジェクトを完了したすべての受益国当局は当該プロジェクトの評価報告書を提出することになっており、これまでに寄せられた回答では、総じて非常に肯定的な評価が行われている。



IMFのAML/CFT専門家チームとサモア中央銀行総裁及びスタッフ

奨学金プログラム

アジアのための日本-IMF奨学金プログラム

アジアに対する日本-IMF奨学金プログラムは、日本国内の大学においてマクロ経済学やその関連分野についての大学院レベルの研究を支援するプログラムである。このプログラムは、アジア、中央アジア及び太平洋地域の中央銀行、財務省、経済企画関係省庁の将来有望な若い職員を対象としている⁷。JSAによって支援されているこのプログラムは、12カ月間コースと24カ月間コースに対する奨学金を支給するもので、

⁷ 奨学生の対象としている国は、カンボジア、中国、インドネシア、カザフスタン、キルギスタン、ラオス、モンゴル、ミャンマー、フィリピン、タジキスタン、タイ、トルクメニスタン、ウズベキスタン、ベトナム及び太平洋島嶼国である。この他の地域の加盟国からの応募者については、ケースバイケースで判断している。

2001年の開始分から、奨学生の数はこれまでの年間25名から、約50名に増員されている。この奨学金プログラムには2つの形態があり、4つの参加大学⁸のいずれかで特別に企画されたコースを履修する「パートナーシップ・トラック」と、日本の有力な大学でマクロ経済学または関連する分野の大学院レベルのプログラムを既に履修している人に対して提供される「オープン・トラック」という制度がある。いずれのプログラムも、東京にあるアジア太平洋地域事務所が担当している。

1993年に最初の学生がこの奨学金を支給されてから、これまでに全体で244名が奨学金の支給を受け、これまでに138名が各大学

⁸ 政策研究大学院大学 (GRIPS)、一橋大学、国際大学、横浜国立大学

院を修了した。表5と図8、図9は奨学生の国籍別、出身機関別の状況である。このプログラムについて、奨学生からは、多くの成果があり、また各々の機関に戻ってからの業務にも非常に有意義であると評価されており、これはいくつかの参加国から受講生の増員が要請されていることによっても裏付けられている。

博士号取得のための日本－IMF奨学金プログラム

日本政府は、上述の奨学金プログラムに加えて、将来、政府やIMFなどの国際機関への就職のため、北米の主要大学で経済学の博士課程での研究を希望するアジア国籍の有資格者に対する奨学金プログラムにも

表 5. 奨学生の出身機関 (1993年～2002年)

中央銀行	107	43%
財務省	54	22%
統計局	14	6%
税務当局	4	2%
経済関係省	5	2%
貿易省	7	3%
政府系貿易・投資銀行	7	3%
その他	46	19%
合計	244	

図 8. 奨学生の出身国 (1993年～2002年)

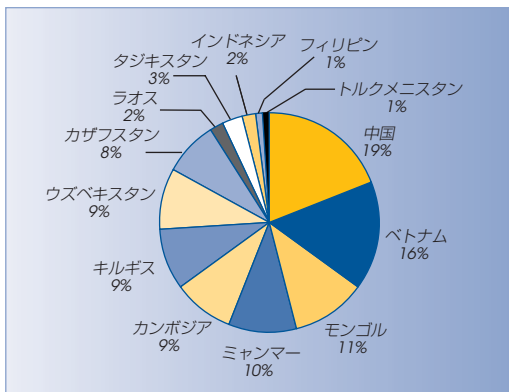
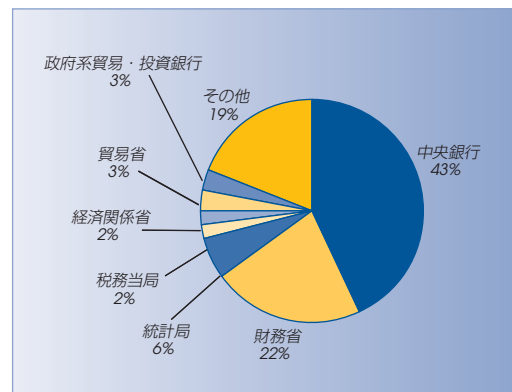


図 9. 奨学生の出身機関 (1993年～2002年)



資金支援を行なっている。このプログラムでは、研究の最初の2年間にかかる妥当と思われる費用をまかなうことにより、残りの研究期間について、奨学生は別の資金を利用することになる。

このプログラムは1996年に9名の奨学生で始まった。1997年以降、年間15名の奨学生が受給資格を与えられている。表6と図10は、この奨学金プログラム開始時からの奨学生の国別配分を示している。表7は、奨学生が就学している大学、および各大学における現在までの奨学生数を示している。この奨学金プログラムへの応募者は年々増

図10. 博士号取得のための日本-IMF奨学金プログラム---奨学生の出身国/地域構成 (1996年~2002年プログラム)

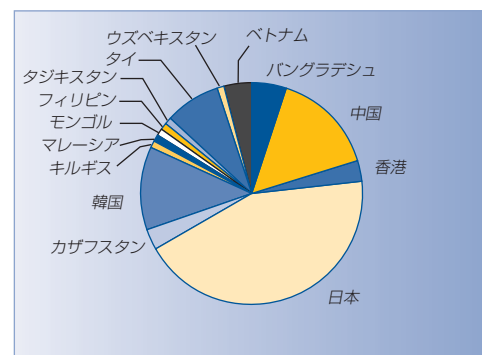


表6. 博士号取得のための日本-IMF奨学金プログラム---奨学生の出身国/地域構成 (1996年~2002年)

	1996年	1997年	1998年	1999年	2000年	2001年	2002年	国別合計
バングラデシュ			2		1	1	1	5
中国	1	4	2	3	2	2	1	15
香港	1	1		1				3
日本	3	7	7	7	7	7	5	43
カザフスタン					1	1	1	3
韓国	2	2	2	2	2	1	1	12
キルギス							1	1
マレーシア					1			1
モンゴル							1	1
フィリピン				1				1
タジキスタン					1			1
タイ	2	1	2			1	2	8
ウズベキスタン						1		1
ベトナム				1		1	2	4
合計	9	15	15	15	15	15	15	99

奨学金プログラム

表 7. 博士号取得のための日本－IMF奨学金プログラム---大学別奨学生数
(1996年～2002年)

	1996年	1997年	1998年	1999年	2000年	2001年	2002年	合計
米国								
1. ブランダイス大学	1							1
2. ブラウン大学	1	2		1	2	1		7
3. ボストン大学			1				1	2
4. コロンビア大学			2	3	1	1	1	8
5. コーネル大学		1	2			1		4
6. デューク大学	2			1	1		1	5
7. ジョージタウン大学							1	1
8. ハーバード大学			1	1				2
9. インディアナ大学		1						1
10. ジョンス・ホプキンス大学		1					1	2
11. マサチューセッツ工科大学							1	1
12. ニューヨーク大学			1	2		2	1	6
13. ノースウエスタン大学		1						1
14. オハイオ州立大学コロンバス校					2			2
15. スタンフォード大学	1	2	3	1	1	1		9
16. カリフォルニア大学バークレー校						1		1
17. カリフォルニア大学ロサンゼルス校		2	3	1	1	1		8
18. カリフォルニア大学サンディエゴ校						1		1
19. シカゴ大学		1	1		1	2	1	6
20. メリーランド大学カレッジパーク校					1	1	1	3
21. ミシガン大学アンアバー校		2	1	2			1	6
22. ミネソタ大学ミネアポリス校					1		1	2
23. ペンシルベニア大学	1			2	3	1	1	8
24. ロチェスター大学	1	1		1				3
25. テキサス大学オースティン校							1	1
26. ワシントン大学シアトル校					1			1
27. ウィスコンシン大学マディソン校		1				1	1	3
28. ヴァンデルビルト大学	1					1		2
29. エール大学	1							1
カナダ								
30. ブリティッシュコロンビア大学							1	1
合計	9	15	15	15	15	15	15	99

加しており、過去2年間には毎年100名を越える応募があった。応募者の質は非常に高く、奨学金受給前の段階で、既に高い水準の大学教育を受けているのが特徴である。年1回、ワシントンDCのIMFでオリエンテーション・セミナーが行なわれ、そこで新しい奨学生にIMFの活動について知ってもらうとともに、研究を始める前に他の奨学生と接する機会を提供している。研究の3年目の終了時点には、奨学生はIMFでのインターンシップを完了することが求められている。これまでに基準を満たしたすべての奨学生がこのインターンシップを終了している。

表8と図11は、1996年と1997年の奨学生の就職状況を示したものである。最初の2年度の奨学生が課程を修了した際、その過半数が、IMFのエコノミスト・プログラム（EP=IMFにエコノミストとして入るための主要な道）に応募したことは今後への期待が持てる。このプログラムのひとつの目的は国際機関でのアジア人職員の増加であ

るため、これは歓迎すべき成果である。奨学生のEPへの採用割合は25%（8名の応募者のうち2名が採用された）であり、これは、すべてのEP応募者の採用割合よりもはるかに高く、このプログラムを受ける奨学生の水準の高さを示している。

図11. 博士号取得のための日本－IMF奨学金プログラム---1996年及び1997年プログラム卒業生の就職状況

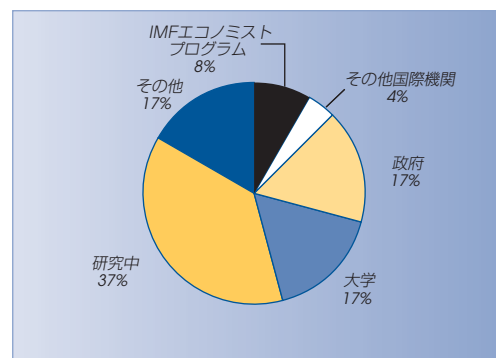


表 8. 博士号取得のための日本－IMF奨学金プログラム---1996年及び1997年プログラム卒業生の就職状況

	1996年	1997年
IMFエコノミスト・プログラム	0	2
その他国際機関	1	0
政府	2	2
大学	2	2
研究活動の継続	2	7
その他	2	2
合計	9	15

添付資料



2002年度に承認されたJSAによる技術支援のプロジェクト

アフリカ			
受益国	分野	コミット額	内容
アフリカ地域	税務行政	\$217,800	地域アドバイザーを派遣し、ボツワナ、レソト、マラウイ、ナミビアにおいて、歳入管理の効率化を支援。
	国民経済計算統計	\$180,150	地域アドバイザーを派遣し、アフリカの特定国において、国民経済計算及び物価統計の収集システムや処理手続きに必要とされる改善のための作業プログラムの開発・実行を支援。
	財政計画・政策に関する地域コース	\$93,750	アンゴラ、ボツワナ、レソト、マラウイ、ナミビア、スワジランド、タンザニア、ウガンダ、ザンビア、ジンバブエからの参加者を対象に、財政計画に重点を置いたマクロ経済運営と構造調整に関する地域コースをボツワナで開催。
ボツワナ及び東南 アフリカ・マクロ 経済財政研究所 (MEFMI)	金融オペレーション	\$237,800	長期地域アドバイザーを派遣し、ボツワナ中央銀行、MEFMI加盟国やガーナ及びモーリシャスの中央銀行における公開市場操作、流動性予測、分析・調査能力などの金融オペレーションに関する様々な案件について支援。

受益国	分野	コミット額	内容
中央アフリカ	税務行政	\$108,900	長期専門家を派遣。高額納税者部門（LTU）の組織・手続きの強化、付加価値税納税者の特定の改善、付加価値税に関する監査の強化、職員研修を通じ、税務行政を強化し、VAT徴収を改善することを支援。
コンゴ民主共和国	関税行政	\$108,900	長期アドバイザーを派遣し、関税行政、組織及び手続きの強化、関税収入の増加を図るための改革の実現を支援。
コンゴ民主共和国	税務行政	\$108,900	長期専門家を派遣。徴税部門の再構築、徴税手続き・手法の近代化、監査能力の強化を支援。
コンゴ民主共和国	公的支出管理	\$108,900	長期専門家を派遣。予算構造の合理化、予算執行に関する記録・報告の実施、現金管理の簡素化及び銀行口座の合理化、銀行システムから提供されたデータとの調整を通じ、財務・予算執行機能の基本を再構築することを支援。
コンゴ民主共和国	複数セクターにわたる統計	\$217,800	長期アドバイザーを派遣し、関連する政府機関における国際収支、国民経済計算、物価、国家財政、及び金融統計データを集計するための組織構造及び機能の改善を支援。

受益国	分野	コミット額	内容
エリトリア	銀行監督	\$217,800	長期アドバイザーの任期を延長し、エリトリア中央銀行における銀行免許の交付（bank licensing）、実地検査、オフサイト・モニタリング、報告システムの機能強化、銀行監督部門のスタッフ教育などを支援。
エリトリア	財政管理	\$108,900	長期アドバイザーを派遣し、キャッシュ管理や銀行取極めの効率化、コミットメント記録手続きの改善、貿易収支を対象に含めた会計システムの開始、中央財務会計（Central Treasury Account）コンセプトの確立などにより、政府の会計・報告システムの改善を支援。
ガーナ	予算管理	\$217,800	長期アドバイザーを派遣し、当局における公的支出の管理及び報告の改善、重債務貧困国（HIPC）関連資金の使途追跡システムの開発、著しいアリアー（債務履行遅滞）に関する記録作成・監査などを支援。
ケニア	国民経済計算統計	\$145,200	短期の巡回専門家を派遣し、中央統計局における国民経済計算の予測手法の改善を支援。
マラウイ	公的支出管理	\$108,900	長期アドバイザーを派遣し、財政報告及び予算の編成・執行の強化、制度・法制面の検討を支援。

受益国	分野	コミット額	内容
モーリシャス	銀行監督	\$72,600	巡回専門家を派遣し、オフサイト・モニタリングや預金取得業務を行うノンバンクの監督、新たな銀行法を施行するための戦略や手続きの整備に力点を置き、モーリシャス銀行の監督機能強化を支援。
MEFMI－東南アフリカ・マクロ経済財政研究所	決済制度	\$128,900	決済制度担当の地域アドバイザーの任期を6カ月延長して、MEFMI加盟国の中央銀行における決済制度の改革・整備を支援し、MEFMIが後援する各種活動に協力。
ニジェール及び西アフリカ経済通貨同盟(WAEMU)	税務行政	\$217,800	長期アドバイザーを派遣し、ニジェールの税務行政改革、具体的には(i)自己査定原則に基づく新たな徴税方法の策定(ii)新たな納税者教育の実施、納税率改善のための監査プログラムの整備などを支援するに加えて、アドバイザーは他のWAEMU加盟国の支援も実施。
ルワンダ	銀行監督	\$217,800	長期アドバイザーを派遣し、ルワンダ中央銀行における銀行監督業務の強化、リスク対応型監督手法の導入、プルデンシャル規制の強化を支援。
ルワンダ	外国為替及び金融オペレーション	\$217,800	長期アドバイザーを派遣し、ルワンダ中央銀行における通貨・為替政策の実施状況の改善、スタッフの業務能力の強化を支援。

受益国	分野	コミット額	内容
ルワンダ	税務政策	\$217,800	長期専門家の任期を延長し、付加価値税法の実施や物品税・輸入税の改革について、また直接税の構造改革などの税務政策について財務大臣に技術的助言を提供。
タンザニア	中央銀行業務	\$217,800	長期アドバイザーの任期を延長して、国営銀行の再編や民営化に関してタンザニア中央銀行総裁を支援し、問題とされる銀行への対処、金融政策への助言の提供、同銀行スタッフの教育を実施。
ガンビア	マクロ経済政策	\$217,800	長期アドバイザーを派遣し、マクロ経済政策を策定・遂行するための財政経済省における組織構造の強化、すなわち統合的なマクロ経済枠組みの構築、主要政府機関におけるマクロ経済政策における調整の強化などを支援。
ガンビア	税務・関税行政	\$108,900	長期アドバイザーを派遣し、税務・関税行政改革、すなわち歳入庁の統合本部や高額納税者部門の整備、バンジュール港における関税事務所の開設などを支援。
ウガンダ	銀行監督	\$217,800	長期アドバイザーを派遣し、当局による銀行監督業務の更なる強化、リスク対応型監督手法の導入、健全な銀行システムに必要なブルデンシヤル規則の強化を支援。

受益国	分野	コミット額	内容
ウガンダ	公的支出管理	\$54,450	長期アドバイザーの任期を3カ月延長し、開発支出や非賃金経常支出（non-wage recurrent expenditure）に関するコミットメント管理システム（CCS）の効果的实施や、CCS業務を担当する職員の研修などについて当局を引き続き支援。
ウガンダ	公的支出管理	\$108,900	長期アドバイザーの任期を6カ月延長し、コミットメント管理システム（CCS）の改善、特に非賃金及び開発支出のCCSの強化、新規アリアー累積の管理、新規の財政管理システムの整備、税収以外の収入の予算・会計システムの構築を引き続き支援。
WAEMU－ 西アフリカ 経済通貨同盟	政府財政統計	\$138,900	政府の財政統計を担当する地域アドバイザーを派遣し、WAEMUに加盟する8カ国において、一般データ公表システム（GDDS）メタデータに記載された財政統計の整備に向けた計画の実施を支援。
WAEMU－ 西アフリカ 経済通貨同盟	政府財政統計	\$138,900	地域アドバイザーを派遣し、WAEMUに加盟する8カ国において他の実物部門統計の専門家と共同で、GDDSメタデータに記載された実物部門統計の整備に向けた計画の実施を支援。

受益国	分野	コミット額	内容
WAEMU – 西アフリカ金融 経済管理機構	財政計画・政策	\$93,750	WAIFEM加盟国（ナイジェリア、ガーナ、ガンビア、リベリア、シエラレオネ）からの参加者を対象に、マクロ経済政策及び財政計画についてのコースを開催。
ザンビア	公的支出管理	\$217,800	長期アドバイザーを派遣し、財務省及び経済開発庁による歳出コミットメントやアリアーの記録・報告・監視・分析業務の更なる改善を支援。

アジア・太平洋

受益国	分野	コミット額	内容
カンボジア	中央銀行業務	\$217,800	ジェネラルアドバイザーの派遣を延長し、銀行システムの再編、プルデンシャル規制枠組みの整備、中央銀行の組織機能の強化についてカンボジア国立銀行総裁を支援。
カンボジア	法令改革－銀行セクター	\$36,300	短期専門家を派遣し、新たな破産法を2002年に議会に提出するための改訂・確認作業を支援。
カンボジア	複数セクターにわたる統計	\$217,800	長期アドバイザーを派遣し、政府の主要機関（国立統計機構、財務省、カンボジア国立銀行、計画省）に対して、広範囲にわたる経済統計を収集・分析・公表するための機能の強化や、統計に関わる組織の枠組みの改革などを支援。

受益国	分野	コミット額	内容
中国	財政計画・政策	\$50,000	中国の政府関係者に対して財政計画及び政策に関するコースを開催し、財政計画の策定・実施に関わる技術や問題点についての理解を促進。
中国	銀行監督	\$70,000	中国—IMF合同トレーニング・プログラムの一環として、銀行監督に関するワークショップを開催して、銀行監督に関する最近の問題、信用リスクや市場リスクに関する複雑な問題について議論し、高度な銀行分析手法を採用。
中国	資本自由化 (Capital Convertibility) 及び国際資本移動	\$70,000	中国国家外国為替庁の上級職員を対象に、資本自由化と国際資本移動に関する中国—IMF合同トレーニング・プログラムセミナーを開催。
中国	財政計画・政策セミナー	\$50,000	中国—IMF合同トレーニング・プログラムの一環として、財政計画の策定・実施のための技術や、それに関連した問題に重点を置いたコースを開催。
中国	金融オペレーションセミナー	\$70,000	中国人民銀行職員を対象に、金融政策の策定及び実施の全体的な枠組みに重点を置いた中国—IMF合同トレーニング・プログラムセミナーを開催。

受益国	分野	コミット額	内容
中国	公的支出管理セミナー	\$70,000	中国—IMF合同トレーニング・プログラムの後援により、中国人民銀行職員を対象に公的支出政策及び管理に関するセミナーを開催。
東ティモール	中央銀行の決済・会計管理システム	\$217,800	中央決済部副管理者、及び決済システムと会計管理システムに関する整備担当の会計責任者の任期延長経費を、国連東ティモール暫定行政機構（UNTAET）が負担。
東ティモール	中央銀行業務及び銀行監督	\$217,800	中央決済部管理者、及び預金・決済システムの回復と東ティモールにおける中央銀行開設準備を担当する副管理者の任期を延長し、そのための経費の2分の1を、UNTAETが負担。
東ティモール	財政管理	\$108,900	中央財政局（CFA）に専門家を6カ月間派遣し、予算編成・管理・報告業務の継続的進展、歳入管理の改善、CFA運営のための東ティモール当局の機能強化を支援。
東ティモール	税務行政	\$108,900	東ティモールの歳入庁長官職に長期アドバイザーを派遣し、同国のカウンターパートを次期長官として養成するのに加え、効果的な歳入機関の整備を支援。

受益国	分野	コミット額	内容
東ティモール	複数セクターにわたる統計	\$217,800	長期アドバイザーを派遣し、(i) 中央統計事務所 (CSO) の設立及びその長官職に任命し、設立時の部長とスタッフの採用を担当、(ii) 関連する政府機関、特に国家計画開発庁、中央決済部、中央財政庁に対し、経済や金融統計のあらゆる分野について支援。
IMF - 複数地域	JSAが支援するプロジェクトの現地視察	\$7,000	JSAプログラムによりアゼルバイジャン及びウィーン研修所を視察し、JSAの拠出によるプロジェクトに対する日本政府関係者の理解を促進。
インドネシア	銀行監督	\$217,800	長期アドバイザーの任期を延長し、インドネシア中央銀行における銀行監督業務の強化、特にリスクに注目した監督や特別サーベイランス案件について支援。
インドネシア	銀行監督	\$217,800	IMFが主導するインドネシア銀行の銀行監督業務強化支援策として、主任アドバイザーの任期を延長。同アドバイザーは、業務の調整のほか、特に銀行監督におけるデータ収集システムの改善や内部統制のためのガイドラインの整備を引き続き担当。

受益国	分野	コミット額	内容
インドネシア	銀行監督	\$217,800	長期アドバイザーを派遣し、インドネシア中央銀行における実地検査のための技術強化、すなわちスタッフ教育やリスク対応型検査の導入などを支援。
インドネシア	銀行監督	\$217,800	長期アドバイザーの任期を延長し、インドネシア中央銀行における銀行監督業務を強化、すなわちリスクに注目した検査の実施や特別サーベイランス案件などに対する支援、特に監督スタッフの質及び実地検査手法の改善の強化。
ラオス	関税法令	\$54,450	巡回専門家を派遣し、関税法・規制の改訂、WTOやASEANへの加盟に向けた条約・協定の採択を支援。
モルジブ	金融政策・調査	\$108,900	巡回専門家を派遣し、経済発展のモニタリング、金融政策手法、流動性支援、国際収支統計の集計及び月例報告などの案件に関する助言をモルジブ金融庁に対して提供。
モンゴル	予算・財政管理	\$217,800	長期アドバイザーを派遣し、財務省における財政管理の強化、予算編成・執行の改善、国庫の単一口座の開設、財政報告の改善を支援。

受益国	分野	コミット額	内容
モンゴル	国民経済計算統計	\$217,800	長期専門家を派遣し、国立統計事務所における国民経済計算の推定値及び物価統計の改善、四半期ごとのGDI推定値の改善、全国的な消費者物価指数の算出、IMFに対するマクロ経済統計の定期・適宜報告システムの確立、職員研修などを支援。
ネパール	国際収支統計	\$72,600	短期巡回専門家を派遣し、国際収支統計の改善、他のドナーによる関連した技術支援との調整を支援。
PFTAC－太平洋 金融技術支援 センター	税務・関税行政	\$217,800	長期地域アドバイザーの任期を延長し、現地視察や教育コース・セミナーの開催を通じて、PFTAC加盟国における税務・関税政策及び行政の広範な分野について助言・支援を提供。
PFTAC－太平洋 金融技術支援 センター	マクロ経済政策及び プロジェクト調整	\$217,800	PFTACのプロジェクト調整員の任期を更に1年延長し、15の太平洋島嶼国における経済・財政管理の強化というPFTAC目標の達成を支援。
太平洋島嶼国	マネーロンダリング対策	\$108,900	短期専門家を派遣し、金融部門の犯罪やマネーロンダリングを防止するための法的・制度的枠組みの構築に、太平洋島嶼国が参加するよう支援。

受益国	分野	コミット額	内容
パプア・ニューギニア	金融政策	\$217,800	長期アドバイザーを派遣し、現在の金融政策の分析や、政策を重視した調査を実施するための中央銀行の機能強化・開発を支援。
ソロモン諸島	国債市場	\$108,900	巡回専門家を派遣し、中央銀行による償還期限に達した国債のロールオーバーや、国債市場を円滑に機能させるため、新たな国債の発行業務を支援。
ソロモン諸島	金融政策	\$108,900	巡回専門家を派遣し、金融政策の策定・実施、国内の政府債務市場、為替政策・管理、及び金融部門の健全性確保に関する助言をソロモン諸島中央銀行総裁に提供。
IMF・シンガポール地域研修所 (STI)	マクロ経済分析・政策	\$217,800	長期専門家を派遣し、STIが後援するコースやセミナーにおいて、マクロ経済運営、統計手法、財政部門の問題、加盟国が最近関心を持っている分野などについて指導。
IMF・シンガポール地域研修所 (STI)	マクロ経済分析・政策	\$217,800	長期専門家を再度派遣し、STIが後援するコースやセミナーにおいて、マクロ経済運営、統計手法、財政部門の問題、加盟国が最近関心を持っている分野などについて指導を担当。

受益国	分野	コミット額	内容
タイ	銀行監督	\$217,800	長期アドバイザーを派遣し、タイ中央銀行における銀行監督機能の強化、すなわち新規銀行法及び規制の実施、会計規則、早期警戒システム、オフサイトリスク評価、実地検査手続きなどの整備について支援。
トンガ	中央銀行業務	\$108,900	中央銀行にジェネラルアドバイザーを派遣して、現在の総裁による中央銀行業務を支援し、近く就任する新総裁の下での業務を順調に始動させるため、副総裁やスタッフの教育を実施。
トンガ	中央銀行業務	\$108,900	長期アドバイザーの任期を6カ月延長し、総裁離任に伴う中央銀行業務引き継ぎの円滑化、特に金融政策、外国為替業務、経済分析・予測などのあらゆる分野における副総裁向け職場内訓練の実施等を支援。
バヌアツ	金融政策・業務	\$217,800	巡回専門家を派遣し、中央銀行における金融政策枠組みの強化、及びスタッフの分析能力の開発を引き続き支援。
バヌアツ	銀行監督	\$217,800	長期アドバイザーを派遣し、バヌアツ中央銀行の銀行監督部門業務における能力強化、すなわちオフショア金融機関の監督やマネーロンダリング対策などを支援。

ヨーロッパ I			
受益国	分野	コミット額	内容
アルバニア、 ボスニア・ ヘルツェゴビナ	金融政策・調査	\$145,500	長期アドバイザーの任期を延長し、アルバニア中央銀行に対して、間接的手法を用いる金融業務の案件、調査や政策分析の強化を支援。また同アドバイザーはボスニア・ヘルツェゴビナ中央銀行を定期的に視察し、調査部門の構造・機能面を支援。
ボスニア・ ヘルツェゴビナ	複数セクターにわたる統計	\$217,800	長期アドバイザーの任期を延長し、全国規模の国民経済計算、物価統計、通貨・銀行統計、政府財務統計、外国貿易統計、国際収支統計の収集・集計に対する継続的支援を実施。
ブルガリア	予算管理	\$217,800	長期アドバイザーを派遣し、予算編成・執行の改善、コンピューター化した財政管理システムの継続的整備を支援。
コソボ	銀行・決済システム	\$217,800	主任内部監査官を派遣し、コソボ中央銀行・決済当局（BPK）の内部監査部門の管理、監査システムの整備、監査技術を必要とするスタッフの教育、外部の独立監査機関によるBPKの監査受け入れ推進を支援。

受益国	分野	コミット額	内容
コソボ	銀行・決済システム	\$217,800	コソボ中央銀行・決済当局責任者の任期を延長し、コソボにおける銀行・決済システムの復興及び改善を支援。
スロバキア共和国	銀行監督	\$217,800	長期アドバイザーを派遣し、銀行監督のための戦略プランの整備・実施や、同プランに示された案件についての銀行監督スタッフの教育などを支援。
スロベニア	予算・財政管理	\$108,900	常駐アドバイザーの任期を6カ月延長し、政府の予算編成、予算書作成・公表、財政計画、キャッシュ管理、政府間取引の記録・報告などの更なる改善を支援。
ユーゴスラビア セルビア/ モンテネグロ	銀行監督	\$217,800	銀行セクターの改革戦略の策定・実施、特に銀行監督業務の強化を支援するため、ユーゴスラビア中央銀行副総裁の派遣に対して資金を提供。

ヨーロッパ II			
受益国	分野	コミット額	内容
アルメニア	銀行監督	\$163,350	長期アドバイザーの任期を延長し、アルメニア中央銀行におけるオフサイト監督の強化、新たに施行される銀行法令のプルデンシャルな特性（prudential features）の履行、銀行監督部門の再編を支援。
アルメニア	財政管理	\$54,450	長期アドバイザーの任期を延長して、財務省における財政システムを強化、具体的には(i)財務法の実施を円滑化するための財務規制・命令の起案(ii)会計システムの改革(iii)共通の予算分類及び会計表の使用などを支援。
アルメニア	公的支出管理	\$163,350	長期アドバイザーを派遣し、新たな財務規制を整備及び実施、特にコミットメントの記録・証明を含む会計システムの改革、及び将来的な政府の財政管理情報システムの整備・実施に向けた準備を支援。
アゼルバイジャン	税務行政	\$54,450	長期アドバイザーの任期を3カ月延長し、新たな税務行政手続を実施、特に職員研修、国家税務省における機能的構造の整備、高額納税者部門の業務強化などを支援。

受益国	分野	コミット額	内容
アゼルバイジャン	税務行政	\$163,350	長期アドバイザーの任期を延長し、税務行政の組織構造及び手続きの改革、管理慣行の改善、法的枠組みの改革、職員研修を支援。
独立国家共同体 (CIS)	予算・財政管理	\$108,900	地域アドバイザーを6カ月間派遣して、CIS各国における財政システムの整備、すなわち予算分類システムの改善、会計表改訂版の作成、財政のための情報技術戦略の策定、財務職員の研修などを支援。
ヨーロッパⅡ	金融財政統計	\$93,750	バルト海沿岸諸国、ロシアなどの旧ソ連邦諸国からの参加者を対象に、金融財政統計の方法論や集計手続きに関する地域セミナーを開催。
グルジア	財政管理	\$217,800	長期アドバイザーを派遣し、政府のあらゆる業務レベルに対する財務システムの普及および統一、財政計画及びキャッシュ管理の策定、財政報告システムの更なる整備を支援。
キルギス共和国	銀行再編及び監督	\$217,800	長期アドバイザーを派遣し、銀行再編プログラムの実施、銀行システムにおけるガバナンス、監督・監査、分析機能の強化、及びブルデンシヤル規制の施行を支援。

受益国	分野	コミット額	内容
ロシア	銀行監督	\$217,800	長期アドバイザーを派遣し、ロシア連邦中央銀行の銀行監督部門及び業務運営に対して技術的・政策的助言を提供。効果的なオフサイト分析システムや早期警戒システムの整備、他の国際機関や二国間協力のドナーによる銀行セクターへの技術支援との調整などを支援。
ロシア	予算・財政管理	\$217,800	長期アドバイザーを派遣し、予算構造及び編成プロセスの改善、新たな会計表や一本化された単一の財務会計システムの導入などによる財務改革を支援。
タジキスタン	財政政策	\$217,800	長期アドバイザーの任期を延長し、財務省の分析能力の改善を支援。中期財政計画及び四半期ごとの財政予測の作成等により、財政・経済政策の策定に積極的かつ前向きに取り組むことができるよう関係当局を支援。
ウクライナ	財政管理	\$108,900	財務省支援のため長期アドバイザーの任期を延長し、(i)十分に完全に機能する単一の財務会計システムの整備(ii)コミットメント管理システムの立案・実施(iii)総合的な会計システムの枠組みの整備(iv)包括的な情報技術開発戦略の作成などを実施。

IMF－複数地域			
受益国	分野	コミット額	内容
IMF－複数地域	マクロ経済セミナー (アスペン研究所)	\$13,000	世界経済における重要な問題の解決策についての国際的なコンセンサスの形成を目的としてアスペン研究所の世界経済プログラム企画によるJSA後援第6回セミナーに資金を提供。
IMF－複数地域	オフショア金融センターを有する小規模経済国の経済統計	\$93,750	バミューダ金融庁とバミューダ統計局が共同で地域セミナーを開催し、経済規模は小さいが、国際金融センターを有する諸国に対し、IMFがアウトリーチ・プログラムを実施し、経済統計の整備を図る。
IMF－複数地域	国際収支統計	\$93,750	ポルトガル中央銀行と共同で地域コースを後援し、国際収支統計の方法論や集計技術に関して参加者の理解促進を図り、国際基準に合わせた国際収支統計の整備・改善・公表を支援。
IMF－複数地域 regions	協調ポートフォリオ投資調査 (CPIS)	\$375,000	地域ワークショップを4回開催し、2001年協調ポートフォリオ投資調査（CPIS）への参加経験、IMFの発表に使われるデータやメタデータの提供方法、2002年CPISの実施計画を議論。

受益国	分野	コミット額	内容
IMF - 複数地域	マクロ経済運営ハイレベルセミナー（東京）	\$500,000	国際金融情報センターと共同で、CIS及びアジア各国の上級職員を対象に、マクロ経済運営及び日本の経済発展に関するセミナーを開催。
IMF - 複数地域	貿易・外国為替政策	\$93,750	アフガニスタン、バングラデシュ、イラン、ネパール、パキスタン、スリランカからの参加者を対象に、外国貿易及び為替政策に関する地域セミナーをパキスタンで開催。
IMF - 複数地域	ウィーン共同研修所（JVI） - マクロ経済運営/構造調整	\$500,000	ウィーン研修所におけるIMFの活動に対して、引き続き資金を提供。

中東

受益国	分野	コミット額	内容
イラン	銀行監督	\$217,800	長期アドバイザーを派遣し、イラン中央銀行における銀行監督者のための教育プログラム、監督機能強化のためのマニュアル・業務ガイドラインの作成を支援。
中東地域	資本市場開発	\$54,450	中東地域における資本市場の段階的形成に向けた現状の分析、及び十分に機能する資本市場を形成する上でプラスもしくはマイナスの影響を与えると考えられる問題点の特定に取り組む各国の政策担当者の支援を目的とした短期専門家の派遣。

受益国	分野	コミット額	内容
中東地域	対外債務統計	\$93,750	IMFのデータ基準計画に規定された対外債務統計に関する新たな債務ガイドやデータ公表要件の説明、及び対外債務集計システム改善のための優先事項の明確化を目指して、地域セミナーを開催。

西半球

受益国	分野	コミット額	内容
ボリビア	関税行政	\$217,800	長期アドバイザーを派遣し、関税行政改革を実施、すなわち管理・手続きの効率化、関税評価手続きの強化、法令執行の強化、関税規制の改正、職員研修などを支援。
スリナム	銀行規制及び監督	\$217,800	長期アドバイザーの任期を延長し、スリナム中央銀行における銀行規制の改正、監督業務を国際的基準に合わせるための取り組みを支援。
中米諸国	金融財政統計	\$70,000	中米各国からの参加者に対し、金融財政統計に関する地域セミナーを開催。
中米諸国	金融財政統計	\$18,150	短期地域専門家を中米各国に派遣し、金融財政統計マニュアルに規定された勧告・慣行・手続きの実施を支援。
中南米諸国	金融財政統計	\$93,750	中南米諸国からの参加者に対し、金融財政統計の集計及び利用に関する地域セミナーを開催。

JSAに関する日本とIMFの合同評価視察について

目的

この視察は、JSAが現場でどのように利用されているかを日本政府が直接、把握するために行われるものである。この視察は、(i) 受益国当局が資金支援で派遣された専門家の仕事をどのように評価しているか、(ii) 当局が当該支援を有効に活用しているか、(iii) 技術支援が改革のプロセスに役立っているか、という点について調査するものである。また、視察では、(i) 長期専門家と短期専門家の比較、(ii) 技術支援のニーズの発掘、(iii) 技術支援とIMFプログラムの統合、そして(iv) 他のドナーからの支援との協調における現地駐在スタッフと専門家の役割などの、より一般的な技術支援政策についても検討が行われる。

実施形態

合同ミッションは通常、日本政府職員2名（財務省1名と日本理事室の代表1名）とIMFスタッフ1名から構成される。

視察ミッションの対象となる国とプロジェクトを決めるに当たっては、経済発展や構造改革の水準、地域・対象分野のバランスなど、多くの検討に基づいている。

IMF本部でのブリーフィングノートの受領及び/又はミッションメンバーのブリーフィングに従って、ミッションは技術支援が実施されている受益国を訪問し、ホスト機関（通常は財務大臣、中央銀行総裁、又は中央統計機関の長）、専門家の直属の担当者（通常は局長）、派遣されている専門家らと面会する。セミナーやトレーニングの場合には、各セッションやコースの参加者や関係研修施設の人材育成担当者とも面会を行う。

成果

この視察は、1996年に開始して以降、現時点で8回実施された（14カ国、2地域研修所及び太平洋金融技術支援センター（PFTAC）を訪問）。視察の結果、JSAの資金が適正に管理され、現場で有効に使われていることを確認した。全ての視察で、受益国当局は日本によるIMFの技術支援活動に対する資金支援の重要性を認識するとともに、感謝の意思を表明した。

この視察の結果を受け、日本政府は、IMFの技術支援活動に対するJSAによる貢献を通じて、強力な支援を継続している。これまでに実施された視察一覧、および2002年度に実施された視察の概要は次のとおりである。

合同視察 1996年度～2002年度

1. フィジー及び西サモア（太平洋金融技術支援センター PFTAC） 1996年3月
2. カザフスタン及びキルギス共和国 1996年6月
3. ザンビア及びジンバブエ 1996年12月
4. ロシア連邦 1997年7月
5. ブルガリア及びリトアニア 1998年6月
6. インドネシア、シンガポール研修所及びタイ 1999年6月～7月
7. ベラルーシ及びスロベニア 2000年6月
8. アゼルバイジャン及びウィーン共同研修所 2001年6月

アゼルバイジャン及びウィーン共同研修所 2001年6月

1. アゼルバイジャンでは、1994年以来、財務省の財務業務、税務省の税務政策・行政、中央銀行における監督業務及び決済・手形交換業務に対して、JSAが資金を支援してきている。視察の時点で、総額230万ドルのJSA資金がアゼルバイジャンに提供されており、IMFが出資する技術支援活動を補完している。こうした支援により財政部門においては、財政庁の設立、財政の透明化の推進、歳出アリアーの防止、財政報告の改善などの取り組みが実施された。歳入面では、税務行政の制度改革及び効率の改善に寄与しており、高額納税者部門の設置、納税者識別番号の導入、試験的なコンピューター税務システムの開発などが実施された。金融部門では、支援を受けて、銀行監督の改善、国営銀行の再編及び民営化プログラムの実施、決済システム改革の包括的プログラムの実施などが取り組まれた。

2. 関係当局は、技術支援に対して非常に満足していることを表明し、特に、専門家の専門性及び責任性の高さに言及した。またアゼルバイジャンにおけるマクロ経済改革は、技術支援なしではこのように迅速には進まなかっただろうと述べた。これらの活動を支援するのに日本の資金が投入されていることについて、当局は十分認識していることを伝えた。
3. ウィーン共同研修所（JVI）は、東欧の経済移行国及びCISの政府職員や民間企業の経営責任者を対象に、経済・金融管理及び行政に関するトレーニングを実施している。年2回実施される14週間経済政策コースのほか、JVIは年間50を超えるセミナーを開催している。1992年の業務開始以降、トレーニングを受けた経済移行国からの参加者は1万4,000人を超える。1993年から2002年までの間、JSAは運営費及び参加者の経費を支援するため、5,500万ドルのグラントをJVIに提供している。ミッション一行は、JVIの業務の概要について説明を受け、施設を視察し、業務のレベル及び運営の効率性を十分評価し理解した。



日本管理勘定 (JSA)
2002年度財務諸表

	特定活動にかかる 日本管理勘定		技術支援活動のためのフ レームワーク管理勘定—博士号取 得のための奨学金にかかる サブアカウント	
貸借対照表 (2002年4月末日、2001年4月末日現在)				
	2002	2001	2002	2001
資産	<i>(千米ドル)</i>			
現金及び現金に準ずるもの	20,459	14,580	1,924	1,834
資産計	20,459	14,580	1,924	1,834
財源				
財源合計	20,459	14,580	1,924	1,834
損益計算書及び財源の変動 (2002年4月末日、2001年4月末日で終わる各年度)				
	2002	2001	2002	2001
	<i>(千米ドル)</i>			
期首残高	14,580	18,854	1,834	2,038
投資収入	298	718	41	92
拠出金の受領	24,965	15,119	1,477	1,448
受益国へ又は受益国のための支出	(19,384)	(20,111)	(1,428)	(1,743)
財源の変動 (ネット)	5,879	(4,274)	90	(204)
年度末残高	20,459	14,580	1,924	1,834

注：IMFは、IMF本体の勘定についての年次監査と併せて、外部監査人によるJSAの年次監査を行っているほか、日本当局に提出するための独立した監査証明書の発行も依頼している。

